

地域脱炭素移行・再エネ推進事業について

国では、政府実行計画などで目標としている「2030年度温室効果ガス排出削減目標」及び「2050年カーボンニュートラル」の達成に向けて、全国各地で、地方公共団体・企業・住民が主体となって、排出削減の取組を進めることが必要との考えから、地域脱炭素移行・再エネ交付金（重点対策加速化事業）を創設しました。

令和6年3月に、本交付金の事業公募に申請を行った結果、この度、燕市の事業計画（計画期間R6～R10年度）が国に採択され、令和6年度分の交付金について交付額の内示があったことから、本事業について補正予算を計上するものです。

1. 事業概要

本交付金の事業では、本市における二酸化炭素排出量全体の58%（2021年度）を占める「産業部門」の中小企業に特化した対策を進めることとし、**交付金を全額財源**に、市内事業所等の太陽光パネル・蓄電池の設置補助、市内事業所の高効率照明機器、空調機器の設置補助を行います。

再エネ導入促進補助金

対象者	補助対象機器	補助額(割合)	予算額	備考(主な交付要件)
※ ₁ 市内事業所、PPA・リース事業者	太陽光パネル	50千円/kw	12,500千円 (50kw × 50千円 × 5件)	・余剰電力をFIT・FIP売電する場合は対象外 ・発電電力の50%以上を自家消費すること
市内事業所、PPA・リース事業者	蓄電池	1/3(上限160千円/kwh)	10,666千円 (100kwh × 160千円 × 1/3 × 2件)	・上記補助を活用し導入した太陽光パネルから発電したものを蓄電するものに限る
小 計 ①			23,166千円	

省エネ設備導入促進補助金

対象者	補助対象機器	補助額(割合)	予算額	備考(主な交付要件)
市内事業所	高効率照明機器	1/2(上限1,000千円)	10,000千円 (2,000千円 × 1/2 × 10件)	・調光制御機能を有するLEDに限る
市内事業所	高効率空調機器	1/2(上限1,000千円)	20,000千円 (2,000千円 × 1/2 × 20件)	・従来の空調機器等に対して30%以上省CO2効果が得られるものに限る
小 計 ②			30,000千円	

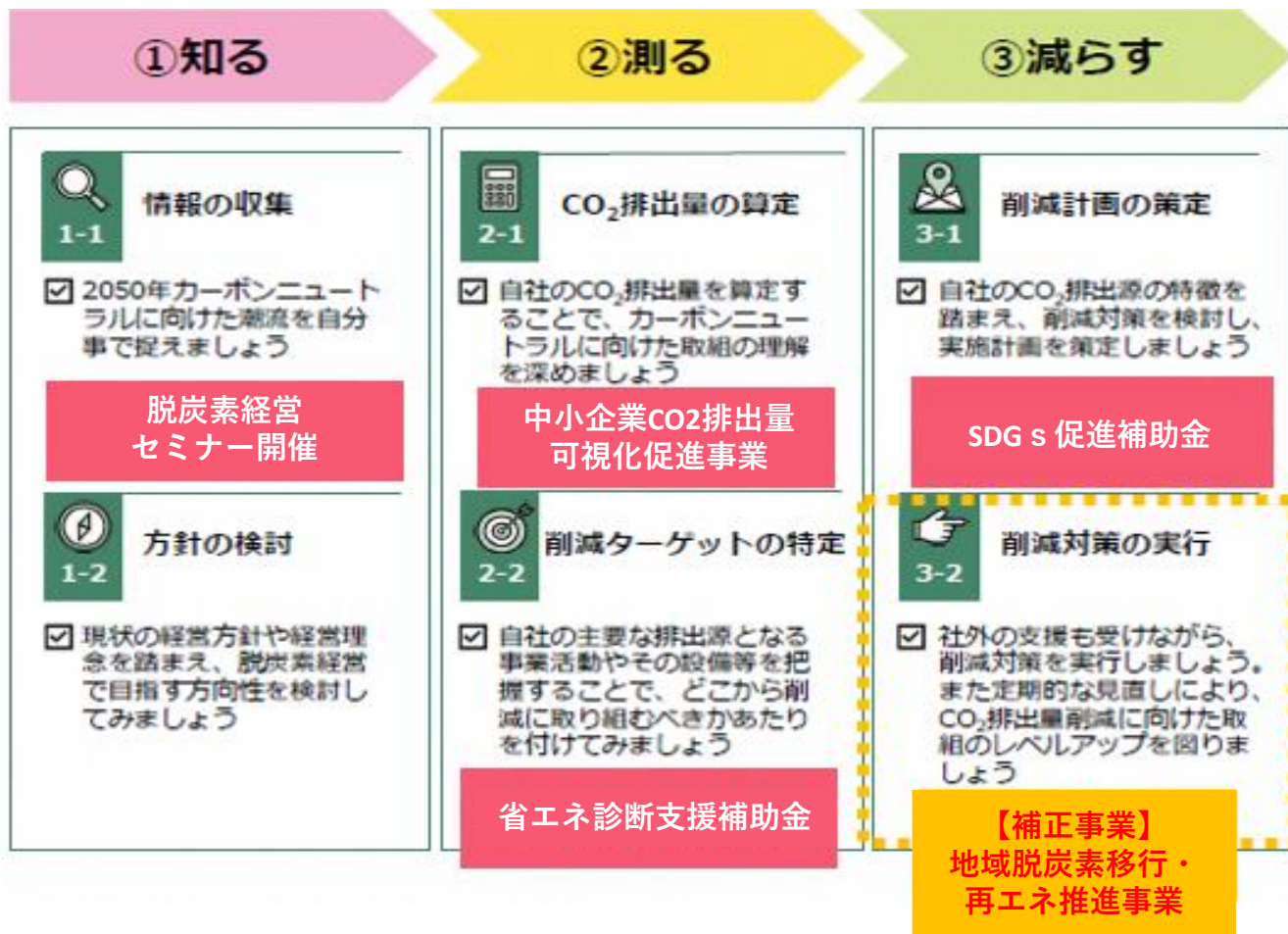
【補正予算額】 53,173千円（上記2事業に、通信運搬費7千円を加えた金額）
 【うち特定財源】 53,166千円（地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（補助率10/10））

【注釈】
 ※1：Power Purchase Agreement（電力販売契約）の略称で、PPA事業者が施設の屋根を借りて無償で太陽光発電を設置し、需要家は発電した電気を購入することで電気料金とCO2排出量の削減ができるサービス。

2. スケジュール

- ・令和6年7月より、補助金申請の受付を開始します。

(参考) 燕市の中小企業向け支援策の全体像



環境省の脱炭素経営導入ハンドブックでは、脱炭素経営を実施していくステップとして、『①知る』『②測る』『③減らす』の3ステップを挙げています。

燕市では、脱炭素を『知る』ためのセミナー開催、自社のCO₂排出量を『測る』ためのCO₂排出量可視化促進事業、省エネ診断支援補助金、『減らす』ための計画作成を行うSDG s 促進補助金を実施しています。

今回の補正予算では、『減らす』ための削減対策の実行に係る経費の一部を支援する設備補助事業を創設し『知る』から『減らす』までを一気通貫で支援するものとなります。

凡例

- 既存の市単独の取組（支援）
- 新たに補正予算で拡充する取組（支援）